

平成27年8月24日

答申第576号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、受信料の未収削減に関して、「①平成25年度の削減目標が24年度に比べ4万件減少した理由とその要因、②各年度の目標の設定根拠」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書がいずれも存在せず、開示することができないとした。

なお、未収削減目標は「平成24～26年度 NHK経営計画」策定時の計画を基に、それまでの未収削減実績等を勘案して設定していること、当該NHK経営計画における各年度の未収削減目標の推移は、未収削減活動を続けることで未収数が年々小さくなることが想定されるため、それに伴い削減する規模も小さくなっていることを情報提供した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書はいずれも存在しないため、開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書はいずれも存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年8月24日（第222回審議委員会）

第594号諮問、審議、答申